

船舶事故等調査報告書

平成21年11月26日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009門第132号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成21年8月24日（月） 00時30分ごろ	
発生場所	長崎県壱岐市児島付近 壱岐大瀬灯台から真方位198° 1,000m付近 (概位 北緯33° 44.7′ 東経129° 38.5′)	
事故等調査の経過	平成21年8月24日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	モーターボート ^{ほうりょう} 豊漁丸、1.12トン	
船舶番号、船舶所有者等	290-57872福岡、個人所有	
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士	
死傷者等	なし	
損傷	船底全般に擦過傷、プロペラ翼及び舵板に曲損	
事故等の経過	本船は、船長ほか2人が乗船し、針路を南東とし、約5ノットの対地速力で、壱岐市郷ノ浦港に向けて帰航中、平成21年8月24日00時30分ごろ、干出岩に乗り揚げた。	
気象・海象	気象：天気 曇り、風 ほとんどなし、視界 良好 海象：波 なし、潮汐 下げ潮の初期	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 船長は、夜間、事故現場付近を初めて航行したが、出港前に、海図などで事故現場付近の航路標識及び浅所についての水路調査を適切に行わなかった可能性があると考えられる。
原因	本事故は、夜間、本船が児島付近を航行中、船長が郷ノ浦港を出港する際、航行予定海域の水路調査を適切に行わなかったため、干出岩に乗り揚げたことにより発生した可能性があると考えられる。	